

改正電子帳簿保存法対応 & 経営革新セミナー



電子帳簿保存法は令和3年度税制改正において大幅な要件緩和がなされた一方、「電子取引に係る電子データ保存」が義務化されています。この電子データ保存については令和4年度税制改正において2年間の宥恕措置が設けられましたが、無条件に猶予が認められるわけではなく、業務の見直しが必要になることも踏まえて早急に準備を進めておく必要があります。このセミナーでは、改正電子帳簿保存法についての概要から対応方法まで分かりやすく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

講座内容

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子帳簿保存法の要件について
3. 税制改正のポイント
4. 実務上のポイント
5. 経営革新について

電帳法について詳しく知りたい方や、
どう対応して良いのかとお悩みの方へ
分かりやすく解説いたします！



講師

(電帳法セミナー)

塩野貴之税理士事務所 代表
STコンサルティング合同会社 代表
しおの たかゆき

塩野 貴之 氏

上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

(経営革新セミナー)
中小企業診断士 金原 義彦 氏



日時

12月20日(水) 14:00~15:30 (電帳法)
15:40~16:10 (経営革新)

会場

知多市商工会館 2F 研修室

受講料

無料

定員

20名 (定員になり次第締め切りさせていただきます)

主催/お問合せ先

愛知県商工会連合会知多支部・知多市商工会 担当 加藤浩樹

TEL ; 0562-55-0700



←
こちらからでも
申し込み可能です。

(切り取らずにそのままFAXにて送信してください)

知多市商工会 行 FAX0562-55-0701

令和5年12月13日(水)まで

『改正電子帳簿保存法対応&経営革新セミナー』参加申込書

事業所名			
TEL			
参加者名	所属商工会	知多市・東浦町・阿久比町 武豊町・美浜町・内海・豊浜・師崎	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。